

国東市地域おこし協力隊 募集要項（地域活性化分野）

大分県の北東に丸く突き出た国東半島、そのほぼ東半分が**国東市（くにさきし）**です。緑豊かな山々と穏やかな瀬戸内海に育まれた国東市は、国東半島の山岳仏教である「六郷満山文化」が花開いた地として、数多くの神社やお寺、石造物などが現存しており、古来より受け継がれてきた伝統文化が今もなお地域の暮らしの中に深く息づいています。また、市内には大分空港が立地しており、開港以来、大分県の空の玄関口として物流や交流人口の拠点となっています。

一方で、近年は少子高齢化による過疎化が急速に進んでおり、地域行事や伝統文化の担い手不足、地域産業の衰退が大きな課題となっています。そこで、都市圏から将来の地域の担い手となる人材を積極的に受け入れて、地域の方々と共に地域産業の活性化に取り組むため、地域おこし協力隊の隊員を募集します。

1. 鶴川商店街周辺観光・交流拠点施設

築100年以上の歴史を持つ旧古城医院を改修し、観光、グルメ等の情報発信拠点となる「デジタル交流ギャラリー・交流スペース」と会議やフリースペース、サテライトオフィスなどのテレワークが可能となる「テレワーク施設」を整備しました。

本施設は、国内・外国人観光客及びビジネスマン等、年間200万人ともいわれる大分空港利用者をはじめ、九州・四国地方からの観光客等を国東市の中心部となる鶴川商店街周辺地域に誘導する仕組みを構築し、地域に開かれた賑わいと雇用を創出することを目的として改修され、市の新たな交流拠点とし活用されています。

この施設を中心とした鶴川商店街並びに大分空港以北の賑わい創出や情報発信、イベント等の企画運営業務に尽力いただける方を募集いたします。

2. 募集人員

1名

3. 活動内容

ご自身の経験を基に、以下の活動に取り組んでいただきます。

（1）各種経験等を活かした、鶴川商店街周辺観光・交流拠点施設を中心とした「鶴川商店街並びに大分空港以北の賑わい創出及び誘客促進」に繋がる取組

【活動例】

- SNSやWebサイト等を活用した、鶴川商店街周辺や大分空港以北への誘客に繋がる情報発信
- 大分空港から以北の地域活性化に繋がる活動の企画、運営業務
- 地域資源の活用提案並びに周知活動

（例：六郷満山、おにむすび、サイクリング、トレッキング、伝統文化）

- 鶴川商店街周辺観光・交流拠点施設や鶴川商店街及び市内で行われる各種イベントや団体活動への活動支援

（2）その他

- ・テレワーク施設の利用促進を図るため、サテライトオフィスの誘致及びPR活動
- ・所属課の業務補佐等

4. 募集対象

以下に掲げる（１）から（７）の要件を全て満たすこと

- （１）現在、３大都市圏をはじめとする都市地域等に住民票を有し、隊員としての活動が決定後は、国東市に住民票及び生活拠点を移し活動ができる方。
- （２）心身共に健康で、住民や事業者、各団体等と協力しながら、地域を元気にするために意欲をもって精力的に行動できる方。
- （３）地域おこし協力隊の活動終了後も本市に定住及び定着する意思のある方。
- （４）普通自動車免許を有し、日常的な運転に支障のない方。
- （５）私用及び通勤のための交通手段（自家用車等）を用意できる方。
- （６）パソコン（ワード、エクセルなどのソフト、SNSなど）を活用できる方。
- （７）地方公務員法第１６条に規定する一般職の職員の欠格事項に該当しない方。

5. 活動場所 国東市役所 観光・地域産業創造課

6. 活動日数

原則として、月１６日間（土、日の活動を含む）で、午前８時３０分～午後５時まで

※土、日、祝祭日、年末年始（１２月２９日から１月３日）は原則休日とします。

ただし、土、日等に活動する必要がある場合は、活動日として、他の日に休日を振り替えます。

※活動の都合上、勤務時間の変更が生じた場合、時差出勤制を用いる。

（コアタイム：午前１０時半から午後３時、フレキシブルタイム：午前６時３０分から
１０時３０分、午後３時から午後７時）

7. 任用形態

会計年度任用職員（国東市地域おこし協力隊）として、市長が任用します。

8. 任用期間

任用日～令和９年３月３１日

※任用期間は年度単位です。勤務成績等により、再度任用する場合があります。（最長３年間）

※国東市地域おこし協力隊員としてふさわしくないと判断した場合等は、任用期間中であっても任用を取り消すことが出来るものとします。

9. 報酬等

月額１８８，６００円

期末勤勉手当 ※勤務月数により変動。

通勤手当（費用弁償） ※通勤距離に応じて支給

※令和８年４月１日時点での内容です。条例改正等により変更となる場合があります。

10. 待遇及び福利厚生

（加入保険）社会保険、雇用保険

（休 暇）休暇（年次有給休暇、夏季休暇等）を本市の規定に基づき付与します。

（住 居）任用期間中に生活する住居は、必要に応じ予算の範囲内で市が用意します。

※ただし、隊員の課税所得としてみなされます。また、光熱水費等は自己負担とします。

（活動経費）活動に要する経費は、予算の範囲内で市が負担します。

【例】旅費、消耗品費、備品購入費（パソコン等）、活動車両貸借費、燃料費、研修会等負担金

1 1. その他

- (1) 出退勤のための交通手段（自家用車等）は、隊員本人がご用意ください。
- (2) 毎月国東市地域おこし協力隊及び市関係者とで会議を行いますので、原則参加して頂きます。
- (3) 定期的に活動報告書を提出して頂きます。
- (4) 職務を遂行するに当たっては、地方公務員法や国東市地域おこし協力隊設置規則等の法令、条例、規則等を遵守しなければなりません。
- (5) その他、活動に関して必要なことについては、その都度、市及び関係者と協議します。

1 2. 応募手続

(1) 申込受付期間

令和8年8月19日（水）～令和8年10月30日（金）

※応募期間は予告なく終了する場合がありますので、応募前にお問い合わせ下さい

(2) 提出書類

①応募用紙（履歴書）1通

※国東市のホームページよりダウンロードするか、国東市観光・地域産業創造課まで請求ください。

②住民票個人事項証明書（基本事項のみ）1通

③運転免許証の写し 1枚

④活動目標レポート（A4用紙で1000文字程度。書式自由、ワープロ可）

「国東市地域おこし協力隊に応募した動機 及び 取り組みたい活動と活動の目標」と「活動期間終了後に、国東市でどのように定住（就業、起業、就農等）をしたいか」の二つをテーマとしてレポートを提出してください。

※提出された個人情報については本公募のみに使用し、その他の目的には使用しません。

※提出書類は、国東市観光・地域産業創造課産業創出係あてに郵送いただくか直接お持込ください。
なお、提出された書類は返却をいたしません。

(3) 申し込み・お問合せ先

国東市役所 観光・地域産業創造課 産業創出係

〒873-0503 大分県国東市国東町鶴川149番地

TEL: 0978-72-5183 FAX: 0978-72-5182

E-mail: sosei@city.kunisaki.lg.jp

1 3. 選考の流れ

(1) 第1次選考（書類選考）

選考は提出に合わせて随時行い、結果は1次選考合格者のみに文章にて通知します。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に、国東市役所庁舎にて第2次選考（面接）を行います。詳細については、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。

なお、第2次選考（面接）に要する交通費・宿泊費等は個人負担とします。

(3) 最終選考結果の報告

最終結果報告は第2次選考後、文書又はメールで通知します。なお、選考経過については一切お答えできません。